

前回答申（平成20年9月）後の取組等について

1 京北病院における取組

時 期	取 組 内 容
平成19年 7月	京北病院経営改善チーム設置
平成20年 6月	病床の一部再編 { 一般病床 46床→41床 医療療養病床 9床→14床
7月	「京都市立京北病院の今後のあり方について」諮問
8月	院外処方実施
9月	「京都市立京北病院の今後のあり方について」答申
平成21年 2月	オーダーリングシステム導入
4月	通院車の迎いのルートを増設（3ルート→5ルート） 8月に送迎車両を増車
5月	全診療科において予約診療開始
8月	医療、保健、介護の連携を図るため、「いきいき京北地域ケア協議会」に参画
平成22年 3月	一般病床に亜急性期病床を導入（6床）

2 地方独立行政法人化に関する取組

(1) これまでの取組

時 期	取 組 内 容
平成20年 7月	「京都市病院事業に係る今後の経営形態のあり方について」諮問
12月	「京都市病院事業に係る今後の経営形態のあり方について」答申
平成21年 3月	上記の2つの答申を踏まえ、「京都市病院事業改革プラン」を策定。同プランにおいて、平成23年4月から本市病院事業を地方独立行政法人化する方針を明らかにした。
4月	市立病院事務局に病院改革推進担当部長，経営企画・地方独立行政法人化担当課長等を設置し，準備体制を構築
7月	市民しんぶん区民版（7月15日号）に法人化関連記事（別刷り）を折込み，病院事業の独立行政法人化の方針等について周知を図った。
平成22年 2月	地方独立行政法人化関連議案を市会へ提案 ○ 地方独立行政法人京都市立病院機構定款の制定 ○ 京都市病院事業条例を廃止する条例の制定 ○ 京都市地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会条例の制定
平成22年 3月	市会において，地方独立行政法人化関連議案が可決
4月	地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会の設置

(2) 今後必要となる取組事項

- 中期目標の制定
地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会の意見聴取及び市会の議決が必要
- 中期計画の認可
認可に当たり，中期目標の制定と同様の手続きが必要
- 法人組織，業務運営体制の構築
- 法人設立登記